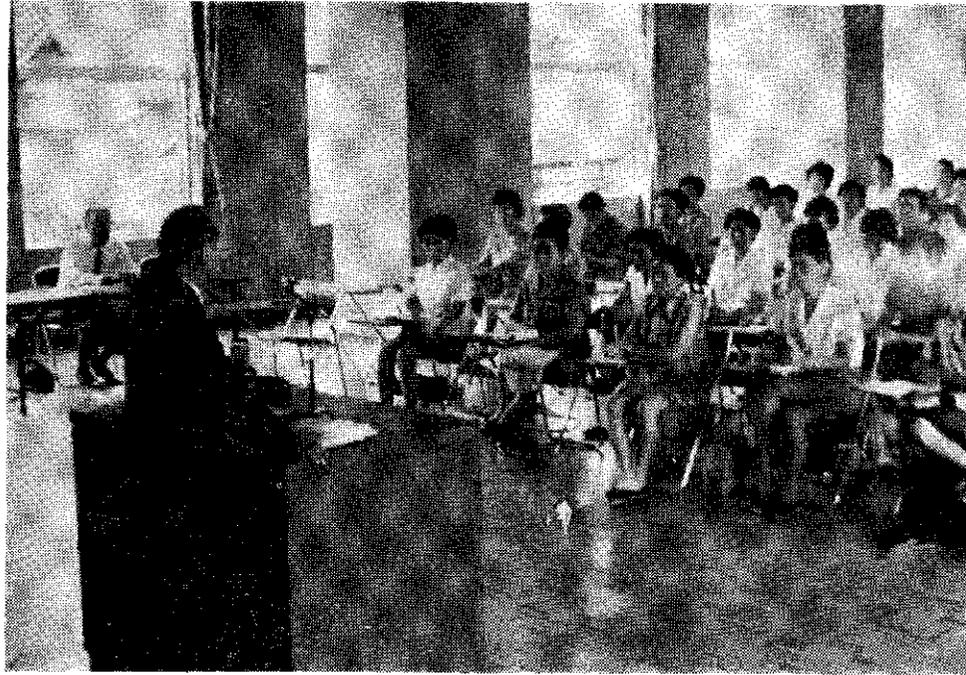


！！ 私たちの暮らしをよりよくするためには !!

~~~~~ 松代町連合婦人会研修会から ~~~~~

研修会は、町内各支部よりの参加者約一二〇名に達し、終日熱心に研修を行いました。

先ず町教育長より地域づくりの中の婦人の考え方、生活や子どもの教育に対する考え方についての講義があり、続いて「私たちの暮らしをよりよくするための問題点の追求とその方法」をテーマに、三分科会を持ち、教育長公民館長等の助言のもとに午前中活発な発言がなされました。話し合いの内容は、町に対する要



「家庭教育について」 中島松代中学校長の講演を聞く研修生

◇… 去る八月二十五日に町総合センターで町連合婦人会の研修会が開催され「私たちの…◇  
◇…暮らしをよりよくするには」というテーマで分科会が開かれ研究協議されました。自身…◇  
◇…の暮らし、社会生活をよくしたいことはみんなの切実の問題です。そこで事務局からそ…◇  
◇…のまとめを寄稿していただきました。◇  
◇…暮らしをよりよくすることは主婦のみの問題ではありません、みんなで考えてみましょう。…◇  
◇…ご意見がありましたら本誌でみなさんに紹介したいと思えます、ご寄稿下さい。…◇

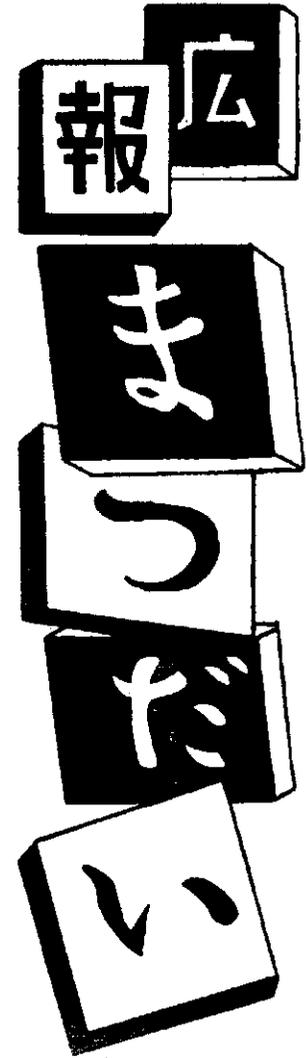
望が主でしたが、現状で出来ることについても種々と協議されました。主な点は、出稼の問題、医療問題、教育問題、農業経営の問題内職について等ですが、皆んなで話し合いの場をつくりこれらの問題を話し合い、実行できることは実施、解決し、明るい地域づくりと、心のより所をつくることも一つの方法。

- 若人を郷里に定着させるには
1. 若人は郷里を嫌っていないが嫁がないので都会に出ていく。
  2. 娘が郷里で働けるようにし、引止める方策はないか。
  3. 県内就職を多くし、県外就職をできるだけしないこと。
  4. 長男を郷里に残す対策もよいが、娘を残す対策をすれば、青年男子はのこる。町で娘が働ける具体策を積極的に進めてほしい。

農業経営の問題では

1. 米作にだけたよることではないけない事はわかっているが、共同作業を行なう態度がまだよく出来ていない。
2. 休耕田の利用に「イチゴ」を初めたが、まだ他にないものだろうか、そんな指導をしてほしい。
3. 出稼ぎに出たいのではないが何かをやるにも資本がかかるの

(次頁へ続く)



昭和47年 9月10日発行

第155号

東頸城郡松代町公民館  
館長 関谷昭平  
電話 松代 301番

印刷 松代印刷所

で、出稼ぎということになってしまおう。

生活をよりよくするために行政機関への要望をあげてみますと

1. 健康な身体づくりをはかるために、医療機関、医師の充実を図り、救急その他医師の巡回検診、健康相談、身体づくりの指導講習等を実施して貰いたい。殊に冬期の病人に対する方策を積極的に考えてほしい。
2. 雪上車、マイクロバスの運行にあたって、もっと広域的に、

## 秋の交通安全運動はじまる

9月22日(金)から10月1日(日)まで

### ▲運動の重点

歩行者事故、とくに子どもと老人の事故を防止するため、つぎの施策を中心に実施します。

### ▲スクール・ゾーンの設定

この目的は、こどもの安全を絶対優先させるという立場で国の交通対策本部が打出したもので思い切った総合交通安全対策を緊急に実施する必要性の高い地域としての認識を高め、その地域内における安全運転の励行を徹底することです。

### ▲スクール・ゾーン設定の範囲は

一般的には、小学校を中心とする、おおよそ五〇〇メートル四方の範囲をゾーンとし、交通安全運転の重点推進地域としてあります。

### ▲スクール・ゾーン対策について

は、交通安全施設及び速度制限駐車禁止、その他の交通規制の改善措置を講じることであります。従って施設規制について、とくに改善措置を講じないスクール・ゾーンの設定を実施いたしません。

### ▲設定場所

一、松代小学校を中心として、第一ブール下から松代中学校入口までの国道二五三号線上

回数も多くしてもらいたい。通学道路の確保を図ってもらいたい。

等、まだ数多くの話し合いがなされましたが最後に、部落へ帰ってこの話題を、部落の中でもう一度取上げ、部落なりの活動を必ずやることを約しました。

その後、松代中学校長の「家庭教育について」という講演があり午後は交通安全についての講義を聞き、実のある一日を過ごしました。

(婦人会事務局)

あなたの寄稿を  
お待ちしております。

(2)

- 二、室野小学校を中心として室野部落内を走る県道上。
- 三、峠小学校を起点として木和田原間の県道大島線上。

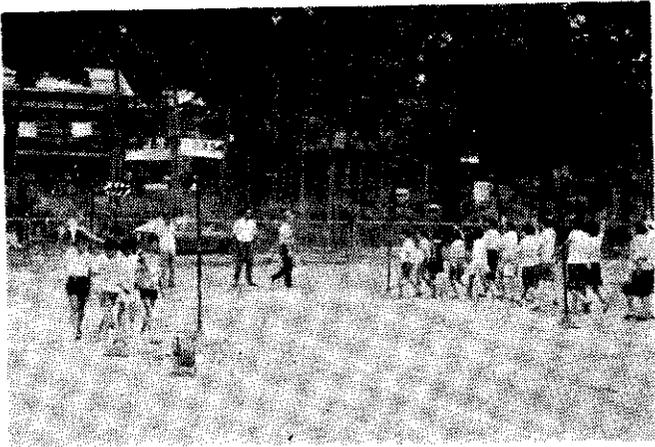


[交通安全指導の1コマ]

以上の設定地域内においては運転者は、速度をゆるめ、安全運転の励行、長時間車の駐車禁止歩行者は交通ルールをよく守ってこのゾーン内において事故を出さないように、会わないようにいたしましょう。

飲んだら乗るな  
乗るなら飲むな

交通安全指導の結果について  
八月十四日午前・午後の二回名ヶ山峠で実施、松代町に乘入る車通過する車輛に対し警察官が車輛を停止させ、交通指導隊、安全協会の協力団体員十三名が運転者に対し、安全運転の実践を要請し、チラシ、マツチを配付するとともに広報車により安全運転を呼びかけた。通過呼びかけ車輛三二〇台で二、三の運転者が警察官に注意を与えられた。



お母さんと子供の

### 交通安全教室

去る八月二十五日室野小学校校庭で新潟県交通指導係官三名、地元警察官及び補助員の町交通安全協会役員が、生徒、婦人会を対象に開催。校庭一ぱいのコースで、歩道の歩き方、道路横断のしかた、交差点の渡り方、自転車の正しい乗り方など器材を活用実地訓練をいたし交通マナーの励行をはかった。

なお、地域で交通安全教室開催のご希望があれば係官が向いて実地訓練をいたしますので、町役場総務課に申出下さい。

### 町内 交通事故状況

。松代町の交通事故は  
 一月から八月末まで  
 件数4件、死者0人、傷者8人  
 郡内の交通事故は  
 一月から八月末まで  
 件数42件、死者8人、傷者52人

#### 特徴

前年度に比べて件数その他が減少したが、事故原因では、酒酔い運転、右折違反、追越違反、わきみ運転などの無暴運転による事故が圧倒的に多く発生していることからして、運転者、歩行者がもっと交通道徳を身につけることが望まれる。

### 郡青年団駅伝大会終る

八月二十七日郡青年団駅伝大会が行なわれました。

この大会は「東頸城郡内において勤労に従事する青年が、この恵まれた大自然のもと起伏に富んだコースを走ることにより、日頃の集団活動の成果を十分に発揮するとともに、その友愛と団結をより深め、またそのエネルギーをもって郷土の建設に寄与する」ことを主旨として実施されたもので、国道二五三号を浦川原から松代まで二七・六kmを八区間に継ぎました。当日は好天に恵まれ選手も力走し若人の力を十分発揮した意義深い一日でありました。

なお成績は次のとおりで、松代町の成績はかんばしくありませんでしたが昨年は欠場したことから考えますと、二チームも出場したことは町青年団の奮起と団結のあらわれであり優勝にも勝る成果であったと思います。

| 順位 | 優勝      | 二位      | 三位      | 四位      | 五位      | 六位      | 七位      | 八位      |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 時間 | 一・三七・二二 | 一・三七・三四 | 一・四二・四四 | 一・四六・〇一 | 一・五〇・〇九 | 一・五一・〇四 | 一・五四・一九 | 一・五六・四八 |
| 分  |         |         |         |         |         |         |         |         |
| 秒  |         |         |         |         |         |         |         |         |
| 選手 | 牧村      | 安塚町     | 大島村     | 浦川原村(A) | 松之山町    | 松代町(B)  | 浦川原村(B) | 松代町(A)  |



## 優勝は町商工会青年部

### 町長杯争奪野球秋季大会

雨のため二週間延期いたしました恒例の町長杯争奪野球秋季大会は9月3日松代高等学校グラウンドにおいて開催されました。今大会の成績及び記録に残る優勝は次のとおり。

#### ◎秋季大会

##### (進決勝第一試合)

|           |   |   |   |   |   |   |   |   |     |
|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|
| 役場体育部     | A | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0   |
| 芋島デルトマケーズ |   | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1   |
|           |   |   |   |   |   |   |   |   | 3 2 |

##### (準決勝第二試合)

|        |   |   |   |   |   |   |   |   |     |
|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|
| 松代選抜   | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0   |
| 商工会青年部 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | X | 0   |
|        |   |   |   |   |   |   |   |   | 2 1 |

##### (決勝)

|           |   |   |   |   |   |   |   |   |
|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 商工会青年部    | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 2 | 0 | 7 |
| 芋島デルトマケーズ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

#### ◎過去の優勝

( )内の数字は出場チーム数  
 蒲生ダイジャーズ (9)

| 年次    | 優勝         | 準優勝 | 出場チーム数 |
|-------|------------|-----|--------|
| 昭和33  | 松代青年会      | 〃   | (8)    |
| 昭和34  | 〃          | 〃   | (11)   |
| 昭和35  | 松代病院       | 〃   |        |
| 昭和36  | 松代青年会      | 〃   |        |
| 昭和37  | 松代青年会      | 〃   |        |
| 昭和38  | 郵便電        | 〃   |        |
| 昭和39春 | 松代病院       | 〃   |        |
| 昭和39春 | 蒲生青年会      | 〃   |        |
| 昭和39秋 | 雨により決勝中止   |     |        |
| 昭和40  | 役場体育部      | 〃   |        |
| 昭和41  | 松代ポストマンクラブ | 〃   |        |
| 昭和42春 | 役場チヨンガーズ   | 〃   |        |
| 昭和42秋 | 蒲生ダイジャーズ   | 〃   |        |
| 昭和43春 | 松代ポストマンクラブ | 〃   |        |
| 昭和43秋 | 役場体育部      | 〃   |        |
| 昭和44春 | 高校職員       | 〃   |        |
| 昭和44秋 | 役場体育部      | 〃   |        |
| 昭和45春 | 商工会青年部     | 〃   |        |
| 昭和45秋 | 松代病院       | 〃   |        |
| 昭和46春 | 役場体育部      | 〃   |        |
| 昭和46秋 | 芋島デルトマケーズ  | 〃   |        |
| 昭和47春 | 役場体育部      | 〃   |        |



## 年寄りには身ぎれいに

……心もきれいに

最近、年をとるほど派手なものを着るようになって来ていますが、これは誠に結構なことだと思います。

奇麗な身なりをしていても、年をとると顔にはしわがふえますし、体つきも腰が曲ったりして、何んとはなしに見苦しい感じになりやすいものです。ましてや身につけるものまで見苦しい物であれば好かれぬのも当然というところでしようか。

人間誰れしも汚ないものより、奇麗なものを好みます。

あまり派手なものを身に付けても奇異に感じないでもありませんの

で、ほどほどにしていた方がいいと思いが、年寄りは若い者と違って暗い感じになりやすいのでどちらかと言えば、少しは派手なものに身を付けた方が明るい感じになるかと思えます。

男は、いつも調髪し、ひげを剃り女は、毎日頭髪の手入れをし、できれば顔にうす化粧をするなども良いと思います。

肌衣はいつも洗濯がゆきとどき、上衣は幾分派手なものを着ていつもきちんとした身なりをしていれば若い者に好かれると思えます。身なりがいくら奇麗でも、心がゆがんでいては困りますので、心はいつも大らかに明るく持っていたいものです。

## 国民年金

国民年金は、働けるうちに一定

# 敬老の日

### 九月十五日

国民の祝日である「敬老の日」には三つの意義があると思えます。一つは、多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う日であります。二つには、ひろく国民が老人福祉についての関心と理解を深め、かつ老人が自らの生活向上に努める意欲を高める日であります。三つには、青壮年自身のことです、人間誰れしもいつかは老人になります。したが、自らの老後の問題について認識し、心新たに自覚し、老人になる日のために精神的にも物質的にもそなえをする日であります。

へを持って国民年金係へ届出にきて下さい。

年金額はこの十月から大巾に増額になり三万九千六百円（月額三千三百円）になります。

## 十年年金（抛出）

国民年金制度が発足した当時すでに高年齢で二十五年以上保険料を納める期間がない者に対する経過措置として作られた制度です。十年間保険料を納めて六十五才から年額六万円（月五千元）の年金を受けることになりました。

早く年金を受けたい方のために六十五才前に受けられる繰上げ受給の制度もありますが、早く受ける場合は六万円ではなく、減額して支給されます。

なお、五年間保険料を納めて三万円を受ける五年年金の制度もあり

ます。

## 老人医療費無料制度

### 七十歳以上来年一月から

一月一日からは

待望の七十歳以上の老人医療費が無料になります。実施は四十八年一月一日からの予定ですからあと三ヶ月ばかりです。

今度は誰れに気がねもありません。おおいばり医者に任せます。無料になるのは、保険給付の対象となる医療費で、保険給付分は保険者が支払いますし、保険給付分以外の本人負担分については役場が支払いますので結局本人は無料で医者にかゝれるということになります。

早期発見、早期治療のためまえから、具合が悪いと思ったら直ぐ医者から診てもらって下さい。

の保険料を納めておいて、年をとってから、また途中で万一大きなケガをしたり、夫と死にわかれた場合などに、それまで納めた保険料に応じて年金を受け、生活のよりどころにしてもらうために制定されたものです。

## 老令福祉年金

### 十月から大巾増額

国民年金のうち、お金を納めないで貰えるのを福祉年金と呼んでいます。老令福祉年金は満七十才から受けられますから、七十才になつたら印鑑と戸籍手数料百円へ

国民の祝日である「敬老の日」には三つの意義があると思えます。

一つは、多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う日

であります。二つには、ひろく国民が老人福祉についての関心と理解を

深め、かつ老人が自らの生活向上に努める意欲を高める日であります。

三つには、青壮年自身のことです、人間誰れしもいつかは老人になります。

したが、自らの老後の問題について認識し、心新たに自覚し、老人になる日のために精神的にも物質的にもそなえをする日であります。

## 老人健康診査

六十五才以上の老人を対象に、病気の早期発見と健康指導を目的で松代町では毎年無料で老人健康診査を実施しております。

今年八月下旬から九月上旬にかけて実施しますので既に一般診査は終了してはいますが、都合で受けられなかった人は、役場の福祉係へ連絡して下さい。無料で健康診査を受けることができます。一般診査の結果については、間もなく文書でお知らせいたします。

(次頁へ続く)

もし疾患等が認められた方については、精密診査を受けてもらうことになりす。精密診査も無料ですが、気を付けていただきたいのは、無料になるのは検査のみで、投薬や治療を受けた分については普通医者にかゝる場合と同じように本人負担分はあとでお金の請求が行きます。

## 老人クラブ

老人の自主的活動の組織として松代町に三十一の老人クラブがあります。老人クラブを作っていない部落は四部落のみとなりました月一回以上集会所や部落公民館などに集り、囲碁、将棋などの娯楽歌、おどりのけいこ、世間話に興じたり、時事問題を聞いたりするものです。クラブは会員組織で六十才以上の老人はだれでも入会でき、自由に参加できます。老人クラブには活動した月一か月につき二千百円の補助金ができます。

## 老人福祉相談員

松代町では次の方が県知事から相談員の委嘱を受けて、老人の居る家庭を訪問して、相談相手になりながら活躍されております。

松代地区 鈴木昌司  
山平、奴奈川地区 西潟福平

## 老人家庭奉仕員

松代町では次の方が、自宅で寝たきりになっていたり老人を訪問して身のまわりの世話や話し相手になつています。

小堺梅作 (室野)

## 老人ホーム

### ▲養護老人ホーム▼

六十才以上の老人なら無料で入れます。

### ▲特別養護老人ホーム▼

ねたきりで看護する人のいない老人に医療や機能回復訓練などを行なうところです。

### ▲軽費老人ホーム▼

有料ですが安いのが特徴です。(一か月一万二千円位)

### ▲有料老人ホーム▼

その名のとおりの有料です。施設によって違いますが、一か月三万円～五万円程度です。

## お詫び

過疎防止協力者表彰に次の方が洩れていましたのでお詫びして追加させていただきます。多数のお子さんを松代町に定着させた親  
松代 富沢鉄太郎・キン

## 玉掛技能資格試験合格者

柳卯一郎 柳義光 関谷正行 柳清作 樋口精一 山岸弘基 福島喜好 菅井公夫 鈴木政雄 富沢一郎 笠原政敏 武田盛福 山賀佐吉 山賀広治 菅井弘一 相沢武男 高橋光雄 市川昭義 高橋彰 高橋清雄 市川佳雄 柳義輝 市川修 柳昇 柳哲郎 市川光治 柳啓一郎 高橋庄一郎 宮沢一慶 宮沢勲 宮沢昌次 宮沢光義 宮沢正宏 宮沢広一郎 武田英一 柳秀敏 若月英生 西方晃 高橋辰雄 柳重美 武田博之 西方茂 富 室岡辰男 室岡功 小野島利雄 小野島正志 佐藤春幸 佐藤清作 小堺美雄次 小堺広和 小堺和男 小堺一郎 小堺安太郎 若井健吉 小堺伯郎 若井光弘 村山東蔵 若月政美 若月修吉 松山金一 小島昭平 小島寅一 柳一義 小島一栄 松山喜三八 松山音作 小島政一郎 山本嘉昭 山岸武一 山岸丈夫 柳良夫 池田勝徳 池田修 樋口堅治 室岡恒太郎 室岡武範 室岡敏正 本柳邦夫 室岡敬吉 室岡茂男 本柳克治 中村倉蔵 中村直次 中村正春 高橋吉治 高橋重春 高橋哲郎 高橋紀元 小山弘 山岸保栄 井上覚 菅井幸作 菅井虎

次郎 菅井昭二 小堺久義 小堺悦夫 小堺和正 小堺正夫 小堺国栄 仲村正明 小堺博道 西潟信明 柳文栄 柳勉 米持津義 米持昭輝 米持津栄 米持富和 武田賢一 若月繁久 五十嵐一久 五十嵐寅雄 谷沢元義 牧田幸村 横尾達治 佐藤孝 佐藤高美 山岸貞一 中沢政金 中沢実 米山福次 志賀佐一 武田実 関谷晃一 高橋力 (以上一二五名)  
(担当 職業係)

## 戸籍の窓口から

(担当 戸籍住民登録係)

八月受付分 (受付順)

ごけっこん おめでとう  
おたんじょう おめでとう



小島 正人・長谷川秋江 (犬伏) 富沢 一長・中村タツヨ (会沢)

池田八重子 母礼子 長女(田野倉)



高橋 和也 父 誠 母 長男(筋平)

小堺 加恵 父正 利 母ヒロ子 長女(儀明)

宮沢 幸男 父治 良 母 二男(下山)

斉藤 真也 父国平 母充代 長男(小屋丸)

相沢 夏子 父総一郎 母ミナナ 二女(菅刈)

関谷 友美 父光 夫 長女(松代)

中沢 隆雄 父富雄 母チズ子 二男(木和田原)

おくやみ (死亡)



斉藤 喜八 五三才 (片桐山)

佐藤菊太郎 九二才 (滝沢)

小山卯八郎 八一才 (桐山)

若月 重作 五六才 (海老)

菅井 クマ 七九才 (松代)

佐藤 ナミ 九六才 (室野)

九月一日  
新発売!!

# ニユー・クロバー保険

## 保障もグリーンとアツプ

郵政省では、九月一日から、死亡保障を厚くした新種保険を発売しました。これは「小さな掛金で大きな保障を」「死亡時の保障を厚く」という最近の傾向にこたえるもので、死亡の場合の保険金を満期の保険金の三倍とするニユー・クロバー保険(第二種特別養老保険)を創設したものです。

この保険は安い保険料のわりに死亡の保障が厚く、これに傷害特約をつけますと、次のように事故災害死の場合には、満期の保険金の七倍の額が保障されます。

料と保障される金額は次のようになります。

①毎月の保険料は四、七五〇円  
②傷害特約付をつけますと二〇〇円加算で四、九五〇円が掛金となります。また、保険金は、満期の場合は一〇〇万円ですが、事故災害で万一の場合は、死亡保険金三〇〇万円、倍額保険金一〇〇万円傷害特約保険金三〇〇万円で合計七〇〇万円となります。

## 郵便配達中

### 犬がこわい!

死亡保険金⑩倍額支払保険金  
①十傷害特約の死亡保険金③④⑤⑥⑦  
この保険の加入できる年齢は十八才から四十五才で、期間は十五年と二十年の二種類あります。保険料の払込み期間は全保険期間となっております。

たとえば、三十才で満期保険金額百万円、二十年満期で傷害特約付に入ったとすると、毎月の保険

犬が放し飼いになっているため郵便配達中の人が犬にかまれ負傷するなど被害があとをたぢません。犬を飼っているお宅では次のことにご協力下さい。

一、被害のほとんどが飼犬によるものです。公道はもちろん敷地内でも郵便外務員が配達のため

### 第一会場

- 町内学校児童生徒作品展
- 書道展
- 写真で見る町政展
- 町婦人会作品展
- 自然愛護展
- 有名人色紙展
- 身体障害者作品展

(ほか、芸能発表を計画しております)

## 町総合文化祭の日決る

一、文化祭の期間

十一月 二日  
午前九時から午後四時まで。  
十一月三日 午前九時から午後三時まで。

### 二、会場

- 第一会場 松代小学校
- 第二会場 松代総合センター
- 三、展示予定(予定です)ので変更することもあります)

### 第二会場

- 生花展
- 菊花展
- 農業資料展
- 現旧町内小中学校教職員作品展(この作品展は十日間ぐらい総合センターホールに展示する予定です)

## 水泳シーズン終る

七月五日から開設いたしました町民プールは九月五日をもって終了いたしました、その利用状況は次のとおりでした。

め立ち入るところでは犬はつないでおいて下さい。またせつかくつないでおいても、つなぐ場所が悪かったり、クサリが長く配達通路へとび出せる状態では効果がありません。

二、配達の際、家の中に入らなくても配達できるよう、公道に面したところに郵便受箱を設置して下さい。

町民プール利用状況

| プール                  | 小人     | 大人    | 計      |
|----------------------|--------|-------|--------|
| 第1号(松代)              | 8,302  | 1,149 | 9,451  |
| 第2号(室野)              | 3,970  | 556   | 4,526  |
| 第3号(蒲生)<br>(7月26日開設) | 1,584  | 424   | 2,008  |
| 計                    | 13,856 | 2,129 | 15,985 |

## あなたもおいで下さい

只今、町内の文化団体が開催しております活動で、一般の皆さんが自由に参加できるものに次のおりです、お気軽においで下さい

- ◎毎月第二第四の月曜日よる4チャンネルで音楽を(レコードコンサートです)
- ◎毎週水曜日よる卓球教室(初心者歓迎コーチいたします)
- ◎毎週金曜日柔道教室(体力づくりはどうぞ)

会場はいずれも総合センター3階大ホールです。